



## 渡辺大輔先生インタビュー 「包括的性教育」とは何か

「包括的性教育」という言葉をご存知でしょうか。包括的性教育とは、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む教育です。包括的性教育の進め方を記したユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、性教育の国際的な指針になっています。

今回は「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」翻訳者の一人である埼玉大学准教授の渡辺大輔先生に、包括的性教育の考え方や、小学校でできる性教育のアプローチについて伺いました。



埼玉大学  
基盤教育研究センター准教授  
渡辺 大輔

### 「包括的性教育」とは何か

——はじめに「包括的性教育」とはどのようなものですか。

「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」（以下、「ガイダンス」）では、「セクシュアリティの認知的、感情的、身体的、社会的側面についての、カリキュラムをベースにした教育と学習のプロセス」（p.28）と定義されています。

日本では、性教育というと生殖の仕組み、二次性徴、性感染症予防の話などがイメージされがちですが、包括的性教育では、身体的な話だけでなく、社会的な規範の是非、差別や暴力、ジェンダーの不平等をなくす方法、性を安全に楽しむ権利、リスクに直面したときにアクセスできる機関など、幅広いテーマを包括的に扱います。

包括的性教育の目的は、学習者のウェルビーイング（※1）の実現です。また、自他ともに尊重される関係性を獲得すること、自他のウェルビーイングに自分の選択がどう影響するか考えること、生涯を通じてすべての人の権利が守られると理解することを目指しています。

そのベースには「人権の尊重」があり、学習者の権利は守られるべきであること、守られていないときは声を上げてよいことを伝えます。そして、権利を守るために声を上げて社会を変えようとする態度（シティズンシップ）や、そのために必要な情報収集・交渉などのスキルも育成していきます。

（※1）“well-being”。直訳すると幸福、健康。単に病気でないだけでなく、肉体的にも精神的にも社会的にも、すべてが満たされた状態のこと。

——「幅広いテーマを包括的に扱う」とのことですが、扱う内容の基準はあるのでしょうか。

「ガイダンス」では、下記の8つのキーコンセプトを設定しています。

- キーコンセプト① 人間関係
- キーコンセプト② 価値観、人権、文化、セクシュアリティ
- キーコンセプト③ ジェンダーの理解
- キーコンセプト④ 暴力と安全確保
- キーコンセプト⑤ 健康とウェルビーイング（幸福）のためのスキル
- キーコンセプト⑥ 人間のからだと発達
- キーコンセプト⑦ セクシュアリティと性的行動
- キーコンセプト⑧ 性と生殖に関する健康

学習者は年齢で4つのグループ（5～8歳、9～12歳、12～15歳、15～18歳以上）に分けられ、年齢発達に合わせた系統的なカリキュラムで、キーコンセプトを繰り返し、継続的に学ぶことが勧められています。また、扱う内容は科学的に正確であることも大切です。

### 包括的性教育の重要事項

（「ガイダンス」p.28～31より抜粋）

- 科学的に正確であること
- 徐々に進展すること
- 年齢・成長に即していること
- カリキュラムベースであること
- 包括的であること
- 人権的アプローチに基づいていること
- ジェンダー平等を基盤にしていること
- 文化的関係と状況に適応させること
- 変化をもたらすこと
- 健康的な選択のためのライフスキルを発達させること

### 日本における性教育

——包括的性教育の考え方は、日本ではどのように受け入れられているのでしょうか。

冒頭にも申し上げたのですが、日本では「性教育とは生殖の話だ」というイメージが強く、包括的性教育の考え方が十分に浸透しているとはいえません。

国連の子どもの権利委員会は、包括的性教育やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（※2）について、学校の必修カリキュラムの一部として学ぶ機会の確保や、包括的な政策の実施を日本政府に勧告しているのですが、ほとんどの人は、こうしたことを十分に学んだ経験がないと思います。

（※2）「性と生殖に関する健康と権利」。セクシュアリティや性生活、妊娠・出産など、自分の身体や性、生殖の健康が保障され、関連することを自分で決める権利。

——包括的性教育に限らず、性教育自体がそれほど積極的に実施されていない印象があります。

性教育の話をする、「性の話は自然に学ぶものだ」「寝た子を起さずな」と言われてしまうことがあります。ですが、「性に関する話は表立ってするものではない」という共通認識ができてしまうと、性に関する悩みを抱えていても、「恥ずかしくて誰にも言えない」「こんなことを話して、性に対する関心が高いと思われるくらいやだ」と一人で抱え込んでしまう人が増えてしまいます。その結果、性感染症などの病気や性暴力の被害が深刻化してしまうこともありますよね。

包括的性教育は、決して「性に奔放になりましょう」という話ではないんです。私たちには性を楽しむ権利がありますが、それにはリスクも伴います。「年齢や気持ちに合わせて性を安全に楽しむためにはどうすればよいか、どのような情報が必要か考えましょう」「いざリスクに直面してしまったときに頼れる相手や機関、

適切なサポートを知っておきましょう」というのが、包括的性教育の考え方です。

また、包括的性教育は暴力を起こさないための学びでもあります。性的欲求や支配欲はたびたび愛と混同され、加害につながってしまいます。「同意」とは何かを学んだり、相手に愛情を伝えるための適切な触れ合いについて考えたりすることで、加害を生まないようにすることも、包括的性教育の大きな役割です。

——日本の性教育の課題はどのようなところにあると思いますか。

子どもたちの権利がベースではなく、表面的に「○○してはいけない」と指導することが多いところだと思います。

たとえば、「自分の身体は人に見せたり触らせたりしてはいけません」という指導はよくありますが、前提となる「自分の身体に誰がどのように触れるかは、すべて自分で決める権利がある」という「からだの権利」についての学びはほとんどありません。

「○○は見せてはいけません」「○○は大切です」と大人が一方的に教えるのではなく、たとえば「手をつなぐのはいいけど髪を触られるのはいやだ」といった「境界（バウンダリー）」を子どもたち自身が決め、それを互いに尊重していくことが必要です。そのためには、一律に「距離を取りなさい」と触れ合いから遠ざけるのではなく、いろいろな人との触れ合いを通じて、心地よい触れ合いとそうでない触れ合いの違いを知っていかなくてはなりません。

また、「境界」を尊重し合うためには、触れ合う前には明確な同意をとってもらふ経験、いやだと感じたときには「NO」と言う経験、「NO」と言えばやめてもらえる経験などを積み重ねていく必要もあります。

### 境界（バウンダリー）と同意

判断のための情報や学習が  
とても大事！

自分の身体のこと  
自分で決める権利がある！



何がOKで、何がNGなのか、  
自分の境界  
（バウンダリー）は  
自分で自由に  
決めてよい！



自分の境界  
（バウンダリー）は  
いつでも  
変えてよい！



境界（バウンダリー）は  
人によって違うので、  
行動する前に  
聞いてみる！



境界（バウンダリー）が  
守られていないときは  
「NO」と言って  
よい！



対等な関係での明確な  
「YES」だけが同意。  
同意がもらえなければ  
すぐにやめる！



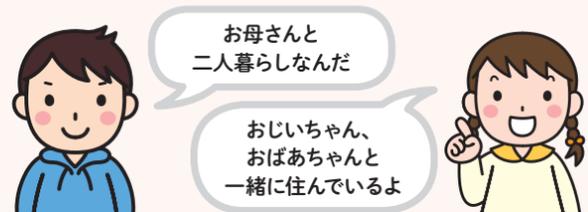
「性」を取り巻く無意識バイアス

—— 学校での「性」の扱いについてはどう思われますか。

たとえば、性の多様性の話では、性別に関係なく子どもたちの個性を大切にすべきだと理解されている先生が増えていると思います。

一方で、集会の時間には男女別に並ばせるなど、よく考えてみると必要性のない男女の分断が行われていることもあります。意味なく血液型で分けたり、人種で分けたりはしないですね。また、「男女混合名簿」と呼ばれることの多い「性別にかかわらない名簿」の全面的な導入も必要です。導入検討の際に「面倒だ」という声も聞きますが、それが杞憂だということが、既に導入している学校をみればわかります。

あるいは、家族の在り方についても、子どもたちの家族は多様であるにもかかわらず、両親がそろって仲のよい家族が標準とされてしまいがちです。そうでない子どもは、特殊な、あるいはかわいそうな存在だと思われてしまうこともあり、自分の家族について安心して語れません。標準とされる枠組みから外れた子どもが安心して自分を表現できる場がつけられていないことも、大きな問題だと感じています。



▲家族の形は多様であることを学ぶことで、子どもたちが自分について安心して語れる場をつくる

—— そうした無意識の枠組みやバイアスを除いていくために、先生方が配慮できることはあるでしょうか。

先生方は非常にお忙しいですが、可能であれば、まずご自身で包括的性教育について学ぶ時間や、先生同士で話される時間が確保できるとよいですね。本や動画もたくさんあるので、ご自身と照らし合わせながら学んでいただくと、自分の中の思い込みや無意識のバイアスに次第に気づくことができるのではないのでしょうか。

思い込みや偏見・無意識のバイアスに気づけると、子どもとの関わり方が変わるだけでなく、先生ご自身も肩の力が抜け、生きやすくなるのではないかなと思っています。

あとは、「普通」という言葉を使わないように気をつけていただきたいです。「普通は○○でしょう」と

いう言い方をしてしまいそうになったとき、ぐっと飲みこんで、「普通」以外の言葉で表すとどうなるかを考えていただくと、ご自身でも気づいていなかったバイアスに気づけることがあると思います。



▲「普通」「当たり前」という言葉を使いそうになったら無意識のバイアスがないかを考えてみる

学校で取り組む包括的性教育

—— 包括的性教育に取り組んでみたいと考えた先生方は、どのようなアプローチからスタートできるでしょうか。

性教育は、保健体育や理科の授業で扱うものだというイメージをもたれがちですが、家庭科や道徳で扱う家族のことや、社会で扱う憲法の平等権や男女共同参画の話、国語で扱う恋愛・友情の物語など、性について学べる機会は実は学習指導要領の中に幅広くあるんです。性教育とは、身体全体に関わる人権の話なのだととらえなおしていただければ、性の話をするチャンスが広がると思います。

東京都が2019年に改訂した「性教育の手引」では、教科ごとに性に関する指導を実施できる機会が表にまとめられているので、こちらも参考になるかもしれません。

(2) 生活科			
小学校	学校、家庭及び地域の生活に関する内容		(1) 学校と生活 (2) 家庭と生活 (3) 地域と生活
	自分自身の成長や生活に関する内容		(9) 自分の成長
(10) 特別活動			
小学校	学級活動	(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	ア 基本的な生活習慣の形成 イ よりよい人間関係の形成 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

▲東京都教育委員会「性教育の手引」より一部抜粋

先生方も、性に関する指導を体系的に学んだことがないと思いますので、「子どもと一緒に学ぶ」というスタンスでよいと思います。今はよい絵本もたくさん出ているので、そういったものを活用するのもおすすめです。

大切なのは、子どもの疑問に真摯に向き合うことです。もし、子どもたちからその場で答えることが難しい質問が出てきたとしても、笑ってごまかしたり頭ごなしに否定したりするのではなく、「後で一緒に絵本を読んでみよう」「○○先生に聞きに行ってみようか」など、まずは疑問をしっかりと受け止めていることを示

してあげましょう。そうして、子どもにとって、自分の権利や身体の話にしっかり向き合ってくれる、信頼できる大人になることが、包括的性教育の第一歩です。

—— 近年、家庭での性教育に対する関心も高まっているように感じます。学校でできる性教育と家庭でできる性教育の違いはあるでしょうか。また、学校だからこそできることがあれば教えていただきたいです。

自分のことについて安心して語れる場をつくること、子どもの疑問に真摯に答えることなど、ベースは同じだと思います。そのうえで、家庭が安全な場所ではない子どももいるので「いろいろな家族があって、たとえ家族であっても健全で安心できる関係性が築けるとは限らない」「その場合は助けを求めてもよい」という話は学校という家庭外の場だからこそできるかと思えます。

また、公的な機関と連携した指導は、家庭での実施が難しいと思うので、たとえば保健所や性暴力の相談窓口などと連携して、実際の場面を想定した模擬相談のような実践的な指導ができることよいのではないのでしょうか。

さらに、学校は同年代の子どもたちが一緒に学ぶ場でもあるので、先生に対してはもちろん、子どもたち同士で話し合ったり悩みを打ち明けたりすることで、自分を見つめなおすことができたり、同じ悩みをもっている友だちがいることを知って安心できたりする子どももいると思います。



—— 小学校には幅広い年代の子どもたちがいますが、それぞれの年齢で扱う内容は「ガイダンス」を参考にすればよいでしょうか。

もちろん基準にはなりますが、子どもたちの様子を

よく観察することがいちばん大切です。今どのような状況で、どのような知識をもって、何に疑問を抱いているのか。そういったことを日常の会話の中から拾って、「まずは○○の話をしたいから、『ガイダンス』のこのページを参考にしてみよう」という使い方ができるとよいと思います。

また、そもそも「ガイダンス」の内容が子どもの実態に合っているか、クリティカル（批判的）な視点で見るとも大切です。

権利保障のための包括的性教育

—— ここまでお話を伺ってきましたが、ずばり、包括的性教育が必要な理由は何でしょうか。

繰り返しにはなりますが、私たちには性を十分に楽しむ権利があります。それは、性に積極的に、奔放になるということではなく、自分と他者の安全・安心をしっかり守り、自分たちの性を大切にすることです。

その権利を保障していくためには、自分にはどのような権利があるのかということと、その権利を脅かすものへの対処を知っておく必要があり、そのために必要なのが包括的性教育だと考えています。

—— ありがとうございます。最後に、包括的性教育に取り組まれている先生方、これから取り組みたいと思っている先生方に向けてメッセージをお願いいたします。

まずお伝えしたいのは、「先生方ご自身も、自分の身体を大切にされる権利を持っています」ということです。そのうえで、「先生方は今、大切にされていますか?」とお聞きしてみたいです。

先生方ご自身が大切にされている実感がないのに、子どもたちに「大切にされる権利がある」と教えるのは難しいですね。だからこそ、もしも「自分は大切にされていないな」と感じる先生がいらっしゃったら、ぜひ包括的性教育を勉強していただいて、ご自身が大切にされる環境・社会には何が必要なのか、どうすれば実現できるのかを私たちと一緒に考えていきましょう。

まとめ

子どもたちはもちろん、私たち大人にも深く関わっている包括的性教育。本記事が「自分は今、大切にされているだろうか?」と、一人の人間として振り返っていただくきっかけになっていれば幸いです。

p.12~13では、子どもを性暴力から守るために、包括的性教育の視点からはどのような声かけができるか渡辺先生に教えていただきました。子どもたちの行動範囲が広がる夏休み前に、ぜひ併せてご覧ください。